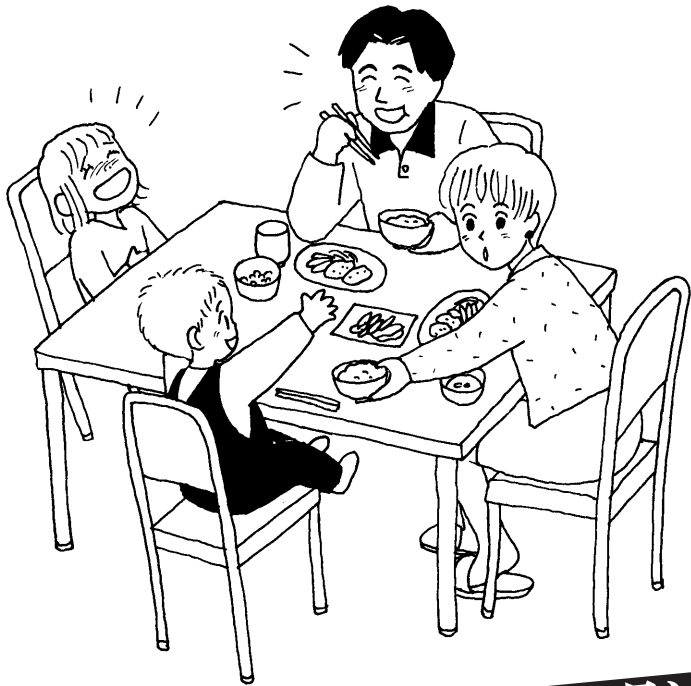


水曜日はノー残業で 家族そろって夕食を

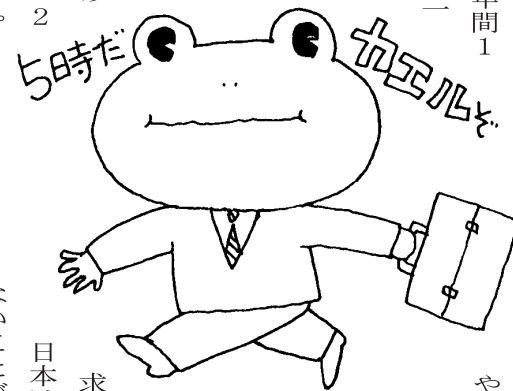


水曜日は、政府が定めた「全省庁いっせい定時退庁日」です。せめてこの日は、健康と家庭生活のため、残業せず早く帰宅して、家族団らんや「自分の時間」を楽しむ日としましょう。

現在、過労死は年間1万人以上となり、一刻も放置できない事態となつていきます。そして、仕事の過労やストレスで自殺するケースも急激に増加し、過労自殺の労災認定も昨年の2倍と急増しています。

過労による犠牲を防ぐ上で何より重要なことは、労働者の健康を守る使用者責任を果たさせることです。「電通過労自殺事件」の最高裁判決は、使用者が「業務の遂行に伴う疲労や心理的負荷等が過度に蓄積して労働者

の心身の健康を損なうことがないよう注意する義務を負う」と明確にしました。



厚生労働省も過労死の認定基準の緩和とあわせて今年2月、ようやく過労死防止のための総合対策について「通達」を出しました。

「通達」では、「残業は月45時間以下」とするなど時間外労働の削減、年次有給休暇の取得促進、健康診断の実施などの措置を求めています。

日本は残業の法的な上限規制がないことが長時間残業を許す根源にあり、残業の法的規制は不可欠です。違法な「ただ働き」「サービスクラス」は過労死の温床です。欧米諸国には「サービスクラス」などありません。欧米ではあたり前の働くルールを日本でも確立することが求められています。

いま職場は…

◆きびしい雇用情勢で、ハローワークの窓口はたいへんな混雑、その上、人員削減や雇用保険法の改悪等で、業務量が激増し、長時間残業が毎日つづいています。(職安で働く全労働北海道支部の仲間)

◆空港の工事の監督をしています。2003年度の工事完成をめざすため、昼夜を問わずの仕事となっています。(全港建四国地本の仲間)

国
公
連
労

日本国家公務員
労働組合連合会

〒105-0003

東京都港区西新橋1-17-14
リパティ14ビル3F

★行政・司法に関するご意見をお寄せください

TEL03-3502-6363
FAX03-3502-6362

<http://www.kokko-net.org/>
mail@kokko.or.jp